

# 令和7年度 介護老人保健施設サンプラザ米沢 「所定疾患施設療養費」の算定状況

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、毎年前年度の当施設における所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。対象となる疾患は以下のとおりです。

- イ 肺炎の者
- ロ 尿路感染症の者
- ハ 带状疱疹の者（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする者に限る）
- ニ 蜂窩織炎の者
- ホ 慢性心不全の憎悪

**【算定条件】** ～当施設では所定疾患施設療養費(Ⅱ) 480単位/日を算定～

- ① 所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定できないこと。
- ② 算定するに当たっては、診断名、診断に至った根拠、診断日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。
- ③ 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。
- ④ 当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表すること。
- ⑤ 介護老人保健施設の医師が感染症対策に関する研修を受講していること。

## ◆令和7年度実績（令和7年4月～令和8年3月）

年・月	疾患名	検査内容等	治療日数	投薬・注射
令和7年4月	肺炎	検尿	10	セフカペンピボキシル錠・セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム3AG・酸素投与
	肺炎	検尿	10	セフトリアキソンNa・ラクテック・酸素投与
	肺炎	検尿	9	セフトリアキソンNa・ラクテック
5月	肺炎	検尿	6	セフトリアキソンNa・ラクテック・酸素投与
	尿路感染症	検尿	3	セフトリアキソンNa
	肺炎	検尿	7	セフトリアキソンNa・ラクテック
	肺炎	検尿	6	セフトリアキソンNa・ラクテック・カロナール錠・アセリオ注
	肺炎	検尿	1	セフトリアキソンNa・酸素投与・カロナール錠
	尿路感染症	検尿	5	セフトリアキソンNa・ラクテック・カロナール錠
6月	尿路感染症	検尿	6	ラクテック+フロセミド注・セフトリアキソンNa
	尿路感染症	検尿	7	セフカペンピボキシル錠・セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム3AG・酸素投与
7月	肺炎	検尿	3	セフトリアキソンNa・酸素投与・ラクテック・ソルデム3AG
	肺炎	検尿	6	セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム3AG
	肺炎	検尿	10	セフトリアキソンNa・ペントシリン
	尿路感染症	検尿	4	セフトリアキソンNa
	肺炎	検尿	3	セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム3AG・酸素投与
8月	尿路感染症	検尿	3	セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム3AG
	尿路感染症	検尿	5	セフトリアキソンNa
	肺炎	検尿・コロナ抗原	4	セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム
	尿路感染症	検尿	5	セフトリアキソンNa
9月	尿路感染症	検尿	10	アモキシシリン・セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム・酸素投与
	尿路感染症	検尿	4	セフトリアキソンNa・セフカペンピボキシル錠
10月	尿路感染症	検尿	5	セフトリアキソンNa・ラクテック
11月	带状疱疹	診察	3	アシクロビル軟膏・バラシクロビル錠・タリージェ錠・ノイロトロピン錠・カロナール錠
12月	尿路感染症	検尿・コロナ抗原・インフルエンザ抗原	3	セフトリアキソンNa・カロナール錠
	慢性心不全憎悪	診察	10	酸素投与・フロセミド錠・スピロラクトン錠
	尿路感染症	検尿	8	セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム3AG
	尿路感染症	検尿	7	アモキシシリン・セフトリアキソンNa・ラクテック
	尿路感染症	検尿	3	セフトリアキソンNa・ラクテック・ソルデム3AG
	蜂窩織炎	診察	10	セフトリアキソンNa・セフカペンピボキシル・カロナール錠
令和8年1月	尿路感染症	検尿	5	セフトリアキソンNa・ラクテック・カロナール錠
2月	慢性心不全憎悪	採血・診察	4	酸素投与・ラクテック+フロセミド注・セフトリアキソンNa
	肺炎	検尿	7	サワシリン錠・セフトリアキソンNa・カロナール錠・ラクテック・酸素投与
	尿路感染症	検尿	10	セフトリアキソンNa
3月	带状疱疹	肉眼的所見	10	バラシクロビル錠 アシクロビル軟膏 カロナール錠
	带状疱疹	肉眼的所見	1	バラシクロビル錠 カロナール錠 アンテベート軟膏